

令和8年3月国見町教育委員会定例会 会議録

- 1 開会日時 令和8年3月13日(金) 午後6時開会
- 2 招集場所 国見町観月台文化センター 第1会議室
- 3 出席委員 2番 志村 裕美 委員
3番 中村 裕美 委員
4番 菊地 貴雄 委員
5番 石幡 良子 教育長
- 4 欠席委員 1番 高橋 幸子 教育長職務代理者
- 5 説明のため出席した職員の職氏名
教育次長兼教育総務課長 穴戸 浩寿
教育施設課長 佐藤 智宏
生涯学習課長 小野 笑子
教育総務課指導主事 丹治 光夫
- 6 書記 教育総務課主幹兼総務係長 八島 章
教育総務課主任主査兼こども教育係長 蓬田 祐子
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議の成立
教育長から、教育委員半数以上の出席があり、会議が成立していることが告げられた。
- 9 会議録署名委員
教育長から、志村裕美委員、菊地貴雄委員が会議録署名委員として指名された。
- 10 会期の決定
教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて図ったところ、全員に異議無く、そのとおり決定された。
- 11 会議録の承認
教育総務課長から、令和8年2月定例会会議録について説明があった後、教育長から、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議無く、これを承認することに決定された。

1 1 教育長報告

(1) 教育長出席会議等について

教育長から、出席会議等について、別紙により報告した。

【報告要旨】

- ・令和8年度、国見町が人権教育推進事業の推進地域として県内で唯一指定された。
- ・教職員が人権尊重の視点から教育活動を見つめ直し、人権感覚を高めることを目指す。令和8年11月27日に国見小学校で研究発表会を開催予定。
- ・コミュニティスクール委員会、地域学校協同本部運営委員会の合同委員会が開催され、今年度の取り組み評価と次年度の学校運営基本方針が承認された。委員からは、地域学校協働活動が充実しているとの評価があった。一方で、委員会の議論が学校運営に反映されている実感が無いという課題が指摘された。来年度は、協議内容がどう反映されたかを「見える化」し、地域へ発信していく方針。

1 2 議事

(1) 議案第14号 国見町立小・中学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則の一部を改正する教育委員会規則

教育総務課主幹から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

令和7年改正の給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）に対応するため、所要の改正を行うもの。第1条では、給特法及び最新の指針に基づく目的を明記。第2条では、現行基準（月45時間、年360時間）を維持。第3条では、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表に関する条文を新設。第4条では、業務管理等に関する規則を教育委員会が別に定めることを明確化した。

【質疑】

なし

(2) 議案第15号 国見町乳児等通園支援事業実施要綱（こども誰でも通園制度）の制定について

教育総務課主幹から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

藤田保育所で制度を実施するための要綱。対象：保育所に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の乳幼児。実施場所は、国見町立藤田保育所。定員は3名で利用時間は1人あたり月10時

間を限度とする。利用料については1時間あたり300円。生活保護世帯等は免除規定あり。施行日については、令和8年4月1日から施行。

【質疑】

- 志村委員 初めての利用の際には面談を行う規定があったが、2回目以降は面談がなしとなるのか。
- 教育総務課主幹 面談の義務はないが、実施施設において、保護者とのコミュニケーションを十分に図るようにしたい。

- 志村委員 事業を実施するにあたり、人員の補充はあるのか。
- 教育総務課主幹 藤田保育所とも相談し、当面は既存の人員・設備で対応することとし、利用者が増加した場合は人員増強を検討する。

- 中村委員 町内で対象者となる「保育所等に通っていないこども」はどれぐらいの人数がいるのか。
- 教育総務課長 17人。1割程度の利用を想定して試算し、0歳児1名、1歳児1名、2歳児1名の3名を定員とした。

(3) 議案第16号 国見の教育ビジョンの改定について

教育総務課主幹から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

これまでの改定に至る経緯が説明され、教育委員会への中間報告後にパブリックコメントを経て検討委員会から提言書が提出された。提言は、ビジョン案は妥当であり、施策立案の判断基準として活用し、定期的な見直しと関係部局との情報共有を徹底することであった。

【質疑】

なし

(4) 議案第17号 国見町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

教育総務課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。
なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり。

【説明要旨】

教職員の業務負担を軽減し、教育の質とウェルビーイングの両立を目指す。時間外在校時間の削減に加え、子どもと向き合う時間的・精神的ゆとりを確保することが目的。

重点的な取り組みとして「子どもたちと教職員のための10のチャレンジ」を計画期間中に

進める。

【質疑】

○志村委員 「10のチャレンジ」の地域学校協働活動連携室の設置について、人員を配置し授業や協同活動の協力をするということだが、どのような形で学校に入るのを想定しているのか。

●教育総務課長 小学校の余裕教室に設置し、職員を配置したいと考えている。役割としては、地域学校協働本部のコーディネーターと連携し、学校と地域をつなぐ役割を担う。また、給食や休み時間の見守りを担当することで学校の働き方改革に寄与したいと考えている。

○志村委員 苦情や相談窓口の設置の内容は。また、小学校・中学校の両方に設置するということか。

●教育総務課長 教育委員会に有識者を交えて設置する。

○志村委員 学校徴収金について、これは事務職員ではなく、先生が管理しているのか。

●教育総務課主幹 基本的には事務職員が行っているが、学校でどれぐらいの現金徴収を行っているかを含め学校と協議を進め、この計画期間内の公会計化を目指したい。

●教育長 この「10のチャレンジ」はまず取り組めるところから始めていきたいと考えており、全てを令和8年度中に取り組むのは難しいと考えている。4年間の計画期間の中で達成したいと考えている。

○菊地委員 先生方の現在の有給休暇の取得日数はどの程度か。

●教育総務課主幹 現状としては小中の平均で12.65日。

○中村委員 ストレスチェックの結果、高ストレスとなった先生への対応は何か、現時点での考えは。

●教育総務課主幹 高ストレスの診断を受けた先生には、まず町の産業医との面談を実施し、その状況に応じて専門医などにつなぐということを考えている。

(5) 議案第18号 第3次国見町子ども読書活動推進計画の策定について

生涯学習課長から別紙により説明があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり。

【説明要旨】

パブリックコメント(1件)の意見を反映し、最終計画案を作成した。主な変更点は、「全校一斉読書活動」「こども司書の活動」の文言を削除し、関連項目に集約・修正。表記を「図書ボランティア」に統一。パブコメ意見を反映し、「各施設の協力を得て、本の配架を進めます」という一文を追加した。また、意見としてまちなか文庫の設置、図書館サービス(リファレンス向上、電子書籍導入等)、図書ボランティア育成などが提案された。

【質疑】

なし

(6) 議案第19号 国見町立学校教職員等異動の内申について

教育長から人事案件のため、非公開としたい旨が告げられ、全員に異議なく了承された。

— 人事案件のため非公開 —

1.3 協議・報告

(1) 教育総務課報告

教育総務課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

① 令和7年度小中学校卒業式及び保育所・幼稚園修了式

県北中学校は3月13日に挙行され47名が卒業した。藤田保育所は3月14日、くにみ幼稚園は3月18日、国見小学校は3月23日にそれぞれ挙行予定。

② 令和8年度小中学校入学式・幼稚園入園式

県北中学校4月6日、国見小学校4月6日、くにみ幼稚園4月8日にそれぞれ挙行される予定。

③ 国見学園アクティブプラン「4つの柱評価シート」令和7年度評価及び令和8年度目標について

保育所から中学校まで4つの柱（自ら学ぶ力、豊かな心、健康な体、郷土愛）で評価を実施。各園長・校長から、主体的・対話的な学びが進んだことなどが報告された。

保育所：保育者に見守られながら身の回りのことを自分でできるようになり、できた喜びを共感されると、さらに意欲を持って取り組むようになった。

幼稚園：様々な体験活動での驚きや気づきを大切にし、思いや考えを交流させてきた。年長児は他者の考えを受け入れ、自分の考えをより出そうとする姿が見られた。

小学校：自分の思いや考えを表現できる指導に努め、主体的で対話のある学びを進めることができた。今後も表現できる子どもの育成に努めたい。

中学校：授業での振り返りの時間を確保し、教師のコーディネート力に力を入れた結果、様々な考えが飛び交う授業になってきた。

令和8年度活動（アクティブプラン）の目標は、保育所・幼稚園では個に応じた保育、小学校・中学校では道徳・人権教育に重点を置く方針が示された。

保育所：自分の身の回りのことをしようとする姿を認め、自らやってみようとする気持ちをさらに育んでいきたい。

幼稚園：子どもの遊びを充実させる取り組みに力を入れる。遊びは学びであるため、環境整備と個々に合わせた援助を実践していきたい。

小学校：人権教育の推進として、主体的・対話的で深い学びの実践と読書活動の推進に

取り組む。コミュニケーションを大切にした学級経営、交流活動の充実、道徳教育にも力を入れる。11月27日に研究公開を予定している。

県北中：小学校と連携し、道徳教育と人権教育に力を入れ、互いを認め合い高め合う学級集団づくりに努める。教職員が率先垂範し、子どもたちを認めながら学習指導や生徒指導を進めていきたい。

【質疑】

○中村委員 学校で進められる新しい人権教育について、大人が内容を理解し、アップデートしていく機会が必要と感じる。子どもだけでなく、保護者や地域住民も共に学ぶ機会を創出することも必要。

●教育長 11月27日の研究公開は、意図的にコミュニティスクール委員会と同日開催とする。これにより、学校関係者以外の地域の方々にも見てもらい、協議や広報を通じて、学校だけでなく保護者や地域も一体となって意識を変えていく機会にしたい。非常に重要な視点であると認識している。

○中村委員 中学校の本日の卒業式の雰囲気から、学校が良い状態にあることがうかがえた。アクティブプランの自己評価が全てB評価（標準）となっているが、達成できた部分はA評価（達成）として良いのではないか。

●教育長 この意見を中学校長に伝え、頑張った部分をしっかり評価するよう促す。

(8) 生涯学習課報告

生涯学習課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。なお、説明・質問の要旨については以下のとおり。

【説明要旨】

① 地域学校協同本部事業

国見っ子わんぱく広場、落合真理「家庭教育後援会」、放課後塾ハル「クニミノホマレ」の各事業について、それぞれ説明された。

② 図書館事業

子ども司書講座の閉講式が2月21日に行われ3名の子ども司書が認定された。

③ 公民館事業

くにみ観月台カレッジの閉講式2月27日に行われ、110名が参加した。

④ 文化芸術事業

仙台フィルハーモニー管弦楽団が開催され大変な盛り上がりを見せた。

⑤ 青少年町民会議

2月28日に奨励金交付式を実施、全国大会2件、東北大会3件、県大会9件に奨励金を交付した。

【質疑】

なし

(9) その他

② 4月定例教育委員会

教育総務課長から、4月教育委員会について、4月10日に国見町観月台文化センター第1会議室で開催予定であることが確認された。

13 閉 会 午後7時30分閉会